

令和元年10月8日

関係者各位

東青地域県民局長

条件付き一般競争入札実施公告(電子入札)

下記の業務については、条件付き一般競争入札(県内地域限定型)により契約を締結しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定により公告します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 第660-1号
- (2) 業務名 国道280号凍雪害防止(工損事前調査)業務委託
- (3) 業務場所 青森市大字小橋外地内
- (4) 業種 補償関係コンサルタント業務(事業損失)
土木関係建設コンサルタント業務(道路)
- (5) 履行期限 令和2年3月25日(水)
- (6) 業務概要 委託数量 N=1.00式
流量等調査 44.00回
委託数量 N=1.00式
水枯渇等事前調査 1.00式
- (7) 予定価格 11,946,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

※適用する消費税等の率 10%

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号に該当することについて、あらかじめ、3に定めるところにより審査を受けた者であること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号。以下「財務規則」という。)第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

(3) 青森県建設関連業務の競争入札に参加する者の資格等に関する規則(昭和58年2月青森県規則第6号。以下「参加資格規則」という。)第5条の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定され、第7条第1項の規定により次の有資格建設関連業者名簿に登載されている者であること。

ア 補償関係コンサルタント業務(事業損失)

イ 土木関係建設コンサルタント業務(道路)

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。)でないこと。

(5) 次の管内(又は地域)に本店を有していること。

青森県青森市、東津軽郡

(6) 過去15年間に次に掲げる同種の建設関連業務の履行実績(下請負人としてのものを除く。)を有する者であること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20パーセント以上の場合に限る。

補償関係コンサルタント業務(事業損失)で700万円以上の履行実績

(7) 労働保険(労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)及び社会保険(健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。)に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。

(8) 青森県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(9) 次の資格を有する管理技術者及び照査技術者を配置することができること。

ア 管理技術者

(ア) 補償業務管理士(事業損失)

(イ) 実務経験者(事業損失)

イ 照査技術者

(ア) 補償業務管理士(事業損失)

(イ) 実務経験者(事業損失)

(10) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、青森県建設業者等指名停止要領(平成2年6月28日付け青監第633号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を受けていないこと。

(11) 参加資格規則第5条の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がないこと。

(12) 警察当局から、知事に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設関連業者又はこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続していないこと。

3 資格の審査

入札に参加しようとする者(以下「入札参加希望者」という。)は、あらかじめ、2に定める資格を有することについて、次に従い、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和元年10月17日(木) 15時00分 まで

(2) 提出部数 1部

(3) 提出方法 電子入札システムを使用して提出すること。

(4) 入札書による入札を承諾された場合の申請書の提出場所

東青地域県民局 地域整備部 建設管理課

017-728-0204

(5) その他

ア 申請書の内容について、別途意見を聴取することがある。

イ 資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。

ウ 2に定める資格を認められなかった者は、イの通知を受けた日の翌日から3日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年12月13日法律第91号)第1条で規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。

エ 提出した申請書の差し替えは、原則として認めない。

4 設計図書の縦覧

(1) 期間 令和元年10月8日(火) から

令和元年11月7日(木) まで

(2) 場所 青森県建設業ポータルサイト

<http://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/>

(3) その他

設計図書に対して質問がある場合は、令和元年10月28日(月)までに、書面により、東青地域県民局 地域整備部 道路施設課に提出すること。

5 現場説明 なし

6 電子入札期間並びに入札執行の日時及び場所

(1) 電子入札期間

ア 開始 令和元年11月6日(水) 9時00分

イ 締切 令和元年11月7日(木) 14時00分

(2) 入札執行

ア 日時 令和元年11月8日(金) 10時00分

イ 場所 東青地域県民局 地域整備部 入札室

7 入札執行回数 原則として1回を限度とする。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付し、又は当該契約保証金の納付に代わる担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

9 最低制限価格 有

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(2) 落札の決定後、当該入札に付する業務に係る委託契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、指名停止要領に基づく知事の指名停止の措置を受けている場合又は指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実があった場合には、当該委託契約を締結しない。

11 入札条件

(1) 財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。

(2) 入札参加者は、入札金額の内訳書を明らかにした積算内訳書(設計図書(建築・営繕業務等)にあっては、業務委託仕様書)に規定する業務内容の数量及び金額を示したものをいう。)を、電子入札システムを利用して提出すること。

12 入札書記載金額等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額又は電子入札にあっては入札金額として記録された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し、又は電子入札にあっては入力すること。

(2) 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。ただし、電子入札をする場合は入力を要しない。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)である。

(3) 落札候補者が2者以上の場合は電子くじにより落札者を決定するので、入札書の余白に000から999までの任意の3桁の数字を記載し、又は電子入札にあっては入力すること。

13 青森県電子入札ホームページ

http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/e-nst_index.html

14 留意事項

本件入札は電子入札で行うものであり、入札手続等においては、青森県建設工事等電子入札運用基準(平成18年9月1日付青監第374号)によるものとする。なお、電子入札での入札手続等が困難な場合は、東青地域県民局長の承諾を得て、入札書による入札をすることができる。

15 その他

(1) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札制度の改正等

ア 令和元年6月1日から建設関連業務の入札に係る最低制限価格の設定範囲等を変更したので、その趣旨を十分理解の上、入札すること。

(ア) 最低制限価格の上限値の撤廃及び下限値の引き上げ

(イ) 地質調査業務における最低制限価格の引き上げ

イ 平成29年12月8日から建設関連業務委託契約書及び建築設計業務委託契約書が変更となったので、契約書作成の際には十分留意すること。

(ア) 破産管財人が契約を解除した場合等の違約金の請求に係る取扱い

(イ) 履行期間が数年度にわたる場合の支払限度額及び前金払に係る条項の追加

【参考】青森県建設業ポータルサイト <http://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/>

(3) 2019年5月1日以降に提出する入札及び契約関係書類において、2019年5月1日以降の日付を元号を用いて記載する場合は、新元号「令和」を用いること。ただし、当該日に「平成」を用いても、その理由のみで無効とはならない。

16 担当公所及び所在地等

- | | |
|--------|-------------------|
| (1) 名称 | 東青地域県民局 地域整備部 |
| (2) 場所 | 青森市大字幸畑字唐崎76-4 |
| | 電話番号 017-728-0204 |